

=====

中国 環境・省エネ 対策マガジンとして再生！

=====

☆☆ 通算 2013年～2017年 第84号 ☆☆

【今後の環境法規対策、どうすべきか？】

<%Name%>さん！環境・省エネのエガちゃんです。

すっかり朝晩は涼しくなり、過ごしやすい季節となりました。

国慶節の8日連休も終わり如何お過ごしでしょうか？

日本ばかりでは無く海外への旅行を楽しまれた方も多かったようです。

さて、今日は小生の私見ではありますが、これまでの経験を踏まえ「今後我々はどのような対策をとるべきか」ということについて述べさせて頂きたいと思います。

まず、国慶節休暇前の9月20日に同済国際緑色産業創新センターの主催で環境対策セミナーを行ったのですが、そこにご参加頂いた皆様に参加申込書に記載して頂きましたアンケートを纏めてみると、皆さんが以下のような事でお悩みだと言うことが分かりました。
※ちょっと長くなりますが、皆様と状況を共有するため紹介させて頂きます。

- 環境法律は厳しくなり、VOC対策の対応、日常の検査も多い
- 役人や政府担当者とのコネクションがあれば大丈夫なのか？
- 金属プレス部品のバレル処理後の水処理
- 廃材(固形廃棄物)処理業者の確保困難
- グループ会社にて環境管理レベルの向上.
- 今後の樹脂・ゴム成形加工での環境対策として必要な事
- 倉庫新設工事に際しての環境アセス対応
- 環境コンプライアンス対応投資によるコスト上昇
- 環境法規制は変化が激しく、対応は追い付かないような厳しく状況
- 中国で必要な環境対策が把握しきれていない
- 危険化学品の取扱い規制強化に関する業界実態と企業側実運用に

関する課題等について

- 後追いの対応になっている
- 危険物を取り扱っている取引先工場もあり、環境問題で閉鎖など影響を受けるケースあり
- いつも規制に対し後追いで対応することが多く、対応策を十分に検討できないことが多い
- 薬品の廃棄、排気の臭いの苦情
- VOC 対策の費用増大とリスク
- 中国環境政策をよく理解できません
- 加工依頼先等が突然操業停止になってしまったりするリスクが今後高まっていくのではないか
- 子会社の設備投資時の環境アセスメントの対応等
- 政府の補助金制度の動向、環境政策の発展動向
- 工業区の環境部門に何度も問い合わせしているが、環境影響評価報告書の新規申請ができない。
- 現地法人の計画変更を検討する必要があると考えますが、一方で中長期の動向がなかなか読めない
- VOC 排気規制値をクリアできない
- 産業廃棄物の処理受入がされない
- 法律法規などを 100%満足するのは企業にとってコストや技術的にも厳しい
- どのような対応を取れば、100%満足とはいかなくとも、合格ラインに達することができるのかが不明
- 環境法令・規制強化に対するコーポレート部門としての詳細情報把握と事前準備支援
- 中央政府から地方行政までの階層別、及び案件個別の適用・運用に幅があることへの対応
- 中国拠点/中国本社/親元事業部門（日本）/日本本社の連携、役割分担のあり方
- 中国の取引先企業の工場が環境監査で急に稼働停止となることがあり、販売・調達の両面で困ることがある
- 関連法律法規、国家標準などが多く、専門過ぎて、これらを正しく理解できる人材が社内に居ない
- 安全生産、職業病防止、環境汚染などを一括管理してくれる企業があれば教えてほしい

このマガジンの読者にもセミナーにご参加頂いた方も多いたと思いますし、ご自身が抱えておられた課題もこの中にあるかとは思いますが、〈%Name%〉さんの事業所は如何でしょうか？

このような日系企業の現地法人の皆様の状況を一言で表現するなら、まさに「五里霧中」という言葉が一番相応しいかもしれません。

この状況を突破するには、中国政府の法律法規の動向、第十三次五カ年計画に基づく政策、現場の改善状況、専門・技術的な知識、そして日中両国の事情や慣習・言語の違いなど、ありとあらゆる情報を網羅できる専門家が絶対に必要です。

そして、その様なメンバーを社内の「環境対策専門部署」として立て、総合的に対策を練る事が必須です。

しかしながら、現実にはこのような人材を確保するのは至難の業なのです。

もし、〈%Name%〉さんの事業所でこういう人材を確保できたとするなら、それは相当にラッキーだと言えるでしょう。何故ならこの分野の専門家がまだ多く育っていないからです。

また、そうできたとしても専門スタッフを雇用することは、難しいばかりでは無くコストも馬鹿になりません。

従いまして大変手前味噌で申し訳ないのですが、このような状況を上手く切り抜けるには、弊社を御社の「環境対策専門部」として外部委託（外注）して頂くことが一番の近道だと申し上げたいのです。

これによりコストも小さくて済み且つ今すぐにでも対策をとることが可能となります。

※弊社は日系唯一の政府批准「環境治理第三方サービス企業」です。

弊社は、現状の診断と把握、適用される法律、政策の明確化、必要とされる技術的対策策定、設備の設置から保守メンテに至るまでの総合的ワンストップサービスを行っております。

御社の現場スタッフの方と連携し、日本人責任者の立場に立って右腕として活躍させて頂いております。

昨日、上海市は「環境影響評価報告書の未備」について以下のよう

な方針を打ち出しました。

http://mp.weixin.qq.com/s?__biz=MzA3ODQ3NzE2NA==&mid=2650878080&idx=2&sn=f036fcc50347b2799f81be6035d5562e&chksm=84b7b283b3c03b9578481b71294cf2046136ef5752062c51637f5a290bce296fd3de5f725194&mpshare=1&scene=1&srcid=1009ZQbBIF0VPYV9yxf7fxRv#rd

2018年3月31日を期限として完成させること、調整が間に合わないとしても6月30日が最終期限となることを明確に示しました。

また、来年1月1日より開始される、「環境保護税」対策も待ったなしです。

<%Name%>さん、時は急を告げております。

来年に向けての対応を今一度ご検討下さい。

必要あれば弊社は喜んで対応させていただきます。

それこそが弊社が存在する意義であると自覚しております。

安心してお任せいただけます！

中国政府第三方機構 「第三方環境・省エネサービス企業」 批准

※日系企業で唯一です！

上海清環環保科技有限公司

えがしら

ブログ：<http://steco-blog.com/egashira/>

配信停止をご希望の場合は、大変お手数でございますが

このアドレスに返信にて空メールをお送りください。

※ 節電サービス機構 EMC 事業者 批准番号：SHEMCS169 ※

STECO 上海清環環保科技有限公司

Sustainable Technology of Echology

〒200-235 上海市東漕河涇路 57 号 2 号楼 305-306 室

Tel: +86-21-5489-2707 Fax: +86-21-5489-2717

<http://www.steco.asia>

江頭利将 (Toshimasa Egashira)

E-mail: toshi@steco.asia